

## 5、市の対応について

### (子宮頸がんワクチンの実態を知った中での市の判断について)

予防接種法で、ヒトパピローマウイルス予防ワクチンですね、定められておりますので、中止等は絶対できません、それは。我が国は法治国家でございますから、法で定められたことは適切に自治体で実行していかなければならない。ただ、冒頭で福祉保健部長はおっしゃいました。我が市から対象者にお配りする書面の内容、これについては、特にこういうものを送りなさいという指導はないんですよ。だから、僕ね、思うんです、こういった情報を保護者の方が知られた場合、10万人に7人のもの、かつ検診を受ければかかることはない。そして、副反応はこんなに多くの可能性があって、かつ重篤なものになれば、皆さん、ホームページでぜひ見ていただきたいんです。本当に心が痛むような症例が出ておりますので、この情報を直ちに、今回4月に、中学1年生全員に送ってます、この予診票と内容を。ただ、今回のような内容は一切、多分知らないと思いますので、再度、情報を送り直すという手段を僕はとるべきだと思いますども、そのあたりの認識、部長、いかがでしょうか。

### 安井修福祉保健部長

子宮頸がん予防ワクチンに対する考え方ですけども、これはおっしゃられたとおり、予防接種法に基づいて実施をしております。その中で、こういう形でやりなさいという要領が定められております。その中では、個別通知というのは極力やりなさいということで、今現在は4月に1回、対象になります、受けてくださいというその中に、副反応の記載というのを当然した上で送らせていただいているんですが、ことしの4月に送らせていただいて、普通に考えますと、次は、次の4月ということになります。

ただ、そうなりますと、こういった副反応が今現在、すごく問題になっているという部分について足りない部分があるかと思っておりますので、中学・高校生とかになりますと、夏ぐらいに、夏休みに受けられるというようなケースも多く考えられますので、それまでに送れるかどうかということで検討のほうはしていきたいというふうには考えております。

### (市民の健康を守る自治体の責任について)

検討といいますか、もうこの場でぜひ送りますということをおっしゃっていただきたいんです。お約束いただきたいんです。本当に、先日の議員もおっしゃってましたけど、夏休みにすごく受ける可能性があって、そしてね、こういう被害は吹田市の中学生から、市民の安全とか健康を守る自治体の、我々行政

に携わる者として、絶対そういう被害者は出してはいけないというのが、自治体の義務だと思うんです。

済みません、部長、ありがとうございます。市長に最後に確認をとらせていただきます。

こういった情報を持った際に、僕は別に国に反抗しろとかと言うつもりはないんです。適切に法に従っていただければいいんです。ただ、その通知の内容ですね、内容は自治体ごとに決められるものですから。そして、もう既に送ってしまったんです、個別送付してしまってるので、改めて個別送付、再度、このような内容、私が今、御報告したような内容を記載したものを送付する。そして、もしできれば、市報すいたでもある程度、半面程度とっていただいて特集を組んで、市民に周知徹底していただければ、私は、法を遵守しながらも自治体の責務も果たせる、そう考えておりますので、市長のお考えをお聞かせください。

### 井上哲也市長

子宮頸がん予防ワクチンについて、昨日もいろいろ御指摘もいただきまして、きょうも御指摘をいただきました。先ほどから部長が答弁申し上げているとおりでございます、やはり市民への正確な情報提供、ここは非常に大切だと思います。今、国のほうで議論していただいている中身も、こういったことの議論をしているか、市民の皆さんが知らなければいけない情報というのはあると思います。ただ、そのこともこういった形で表現すれば、また市民の皆さんにわかっていただけるか、そういったことも、これは精査をさせていただきたいと思います。

昨日も申し上げたんですが、接種される方にできるだけ正しい判断をしていただけるように、こういった情報提供をしていけるかということをやらせていただきたいと思います。これはちょっと中身を精査しますので、できるだけ早い時期にということで御理解いただいたらありがたいと思います。

### (最後に)

ありがとうございます。

このワクチンの概要を、そして、要はもう市民に打っていただきたいか、打っていただきたくないかだと思うんです。十分伝わったと思いますので、正しい決断と申しますか、勇気ある決断をしていただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。